

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月8日
【会社名】	テクセンドフォトマスク株式会社
【英訳名】	Tekscend Photomask Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 CEO 二ノ宮 照雄
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-5418-3905(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 CFO 糸雅 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-5418-3905(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 CFO 糸雅 誠一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 17,255,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 35,951,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 18,210,900,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月4日付をもって提出した有価証券届出書並びに2025年9月12日付、2025年9月22日付及び2025年9月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディングの結果、ブックビルディング方式による募集7,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し18,054,100株(引受人の買取引受による国内売出し11,983,800株・オーバーアロットメントによる売出し6,070,300株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、2025年10月8日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 海外売出しについて
- 3 グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について
- 4 ロックアップについて
- 6 当社指定販売先への売付け(親引け)について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,000,000	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

(注) 1. 2025年9月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」に記載のとおり、本募集（以下「国内募集」という。）と同時に、当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.が保有する当社普通株式14,390,100株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)において、当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.が保有する当社普通株式18,220,900株の売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定であります。
3. 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、5,941,600株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.(以下「貸株人」と総称する。)から借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。
なお、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の需要団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照下さい。
4. 国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc(五十音順による。)及びBofA証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)であります。国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、S M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社(五十音順による。)及びBofA証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関してはS M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関してはS M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びBofA証券株式会社が、それぞれ共同で行います。
5. グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2025年10月8日付でなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,000,000	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

(注) 1. 2025年9月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」に記載のとおり、本募集（以下「国内募集」という。）と同時に、当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.が保有する当社普通株式11,983,800株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われます。また、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)において、当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.が保有する当社普通株式27,149,400株の売出し(以下「海外売出し」という。)が行われます。
3. 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、S M B C日興証券株式会社が当社の株主であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.（以下「貸株人」と総称する。）から借り入れる当社普通株式6,070,300株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われます。
- なお、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出しについて」をご参照下さい。
4. 国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、S M B C日興証券株式会社、野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc（五十音順による。）及びBofA証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)であります。国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、S M B C日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社（五十音順による。）及びBofA証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関してはS M B C日興証券株式会社、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関してはS M B C日興証券株式会社、野村證券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びBofA証券株式会社が、それぞれ共同で行います。
5. グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意が2025年10月8日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年10月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2025年9月30日開催の取締役会において決定した会社法上の払込金額(2,465円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	7,000,000	17,255,000,000	9,860,375,000
計(総発行株式)	7,000,000	17,255,000,000	9,860,375,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2025年9月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5. 仮条件（2,900円～3,000円）の平均価格（2,950円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は20,650,000,000円となります。

(訂正後)

2025年10月8日に決定された引受価額(2,865円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格3,000円)で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定した価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	7,000,000	17,255,000,000	10,027,500,000
計(総発行株式)	7,000,000	17,255,000,000	10,027,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額です。

(注)5. の全文削除

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
3,000	2,865	2,465	1,432.50	100	自 2025年10月9日(木) 至 2025年10月14日(火)	1株に つき 3,000	2025年10月15日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,900円～3,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
 当該ブックビルディングの状況につきましては、
 申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
 以上が特徴でありました。
 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,000円と決定いたしました。
 なお、引受価額は2,865円と決定いたしました。
 発行価格等(発行価格、資本組入額、引受価額、申込証拠金、引受人の引受株式数、引受人の手取金及び売出価格をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(資本組入額の総額、ブックビルディングの状況、発行価格等決定の理由、1株当たりの増加する資本準備金の額、増加する資本準備金の額の総額、払込金額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数、海外売出しに係る売出株式数、総売出株式数、引受人の買取引受による国内売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、当社が海外引受会社に要請している親引け予定先に親引けしようとする株式の数、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の大株主の所有株式数及びかかる所有株式数の株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合、並びに国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の大株主の所有株式数の計及びかかる所有株式数の計の株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合の計をいう。以下同じ。)について、2025年10月9日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.photomask.com/>)で公表いたします。
2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(3,000円)と会社法上の払込金額(2,465円)及び2025年10月8日に決定された引受価額(2,865円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額となります。なお、増加する資本準備金は1株につき1,432.50円と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,865円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年10月16日(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定です。当社普通株式の取引所への上場に伴い、国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとし、申込みをします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,299,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,299,500	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,928,500	
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	105,000	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	35,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	133,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	133,000	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	13,300	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	13,300	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	13,300	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	13,300	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	13,300	
計	—	7,000,000	—

(注) 1. 当社は、上記引受人と発行価格決定日（2025年10月8日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

2. 引受人の記載にあたっては、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社の4社を五十音順に記載しております。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,299,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,865円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき135円)の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,299,500	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,928,500	
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	105,000	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	35,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	133,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	133,000	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	13,300	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	13,300	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	13,300	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	13,300	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	13,300	
計	—	7,000,000	—

(注) 1. 当社は、上記引受人と2025年10月8日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。ただし、払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

2. 引受人の記載にあたっては、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社の4社を五十音順に記載しております。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
19,720,750,000	800,000,000	18,920,750,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,900円～3,000円）の平均価格(2,950円)を基礎として算出した見込額です。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
20,055,000,000	600,000,000	19,455,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額です。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)】

(訂正前)

2025年10月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	14,390,100	42,450,795,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 Iceインテグラル2投資事業有限責任組 合 6,144,400株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Infinity Gamma Ice L.P. 2,485,700株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Initiative Delta Ice L.P. 2,153,700株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Insight Beta Ice L.P. 1,953,000株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Innovation Alpha Ice L.P. 1,653,300株
計(総売出株式)	—	14,390,100	42,450,795,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は32,611,000株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し14,390,100株、海外売出し18,220,900株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案のうえ、売出価格決定日(2025年10月8日)に決定される予定です。

なお、需要状況によっては売出価格決定日(2025年10月8日)において、売出価格の決定と合わせて総売出株式数が26,088,800株以上39,133,200株以下の範囲で変更される可能性があります。

3. 売出価額の総額は、仮条件(2,900円～3,000円)の平均価格(2,950円)で算出した見込額です。

4. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載した振替機関と同一となります。
5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに当たっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が売出価格決定日(2025年10月8日)付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
8. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止されます。

(訂正後)

2025年10月8日に決定された引受価額(2,865円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,000円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	11,983,800	35,951,400,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 Iceインテグラル2投資事業有限責任組合 5,116,900株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Infinity Gamma Ice L.P. 2,070,100株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Initiative Delta Ice L.P. 1,793,500株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Insight Beta Ice L.P. 1,626,400株
				c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands Innovation Alpha Ice L.P. 1,376,900株
計(総売出株式)	—	11,983,800	35,951,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載のとおり、引受人の買取引受による国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」という。)は39,133,200株で、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し11,983,800株、海外売出し27,149,400株です。
3. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6. に記載した振替機関と同一となります。
4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに当たっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し6,070,300株が追加的に行われます。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5. に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2025年10月8日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
7. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出しも中止されます。

(注)3. の全文削除及び4. 乃至8. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による国内売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2025年10月9日 (木) 至 2025年10月14 日(火)	100	未定 (注)2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会 社 東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱U F J モルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番7号 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 BofA証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社 S B I 証券 東京都港区赤坂一丁目12 番32号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁 目4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋室町 二丁目2番1号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

今後、発行価格等が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.photomask.com/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年10月8日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（2025年10月8日）に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。
5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日（2025年10月16日）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、当社普通株式の取引所への上場に伴い、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
9. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。
10. 引受人の記載にあたっては、S M B C日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーM U F G証券株式会社の4社を五十音順に記載しております。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
3,000	2,865	自 2025年10月9日 (木) 至 2025年10月14 日(火)	100	1株に つき 3,000	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会 社 東京都中央区日本橋一丁 目13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱U F J モルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番7号 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目4番1号 BofA証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずば証券株式会社 東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社 S B I 証券 東京都港区赤坂一丁目12 番32号 マネックス証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁 目4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋室町 二丁目2番1号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	(注)3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2025年10月9日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.photomask.com/>)で公表いたします。

2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
引受人の買取引受による国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	3,934,300株
	野村證券株式会社	3,934,300株
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	3,276,600株
	モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	205,700株
	BofA証券株式会社	68,600株
	みずほ証券株式会社	225,900株
	大和証券株式会社	225,900株
	株式会社ＳＢＩ証券	22,500株
	マネックス証券株式会社	22,500株
	松井証券株式会社	22,500株
	岡三証券株式会社	22,500株
	岩井コスモ証券株式会社	22,500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額(1株につき135円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と2025年10月8日に引受人の買取引受による国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。ただし、株式受渡期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、引受人の買取引受による国内売出しは中止されます。
5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2025年10月16日)の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、当社普通株式の取引所への上場に伴い、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
9. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止されます。
また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。
10. 引受人の記載にあたっては、S M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社の4社を五十音順に記載しております。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	5,941,600	17,527,720,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	5,941,600	17,527,720,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。売出価格決定日(2025年10月8日)において総売出株式数が増減される場合には、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も連動して4,963,300株以上6,919,900株以下の範囲で変更される可能性があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少するか又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

今後、売出株式数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.photomask.com/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシュエオープン及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,900円～3,000円）の平均価格(2,950円)で算出した見込額です。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6. に記載した振替機関と同一となります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	6,070,300	18,210,900,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	6,070,300	18,210,900,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2025年10月9日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.photomask.com/>)で公表いたします。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C 日興証券株式会社は、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6. に記載した振替機関と同一となります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	自 2025年10月9日 (木) 至 2025年10月14日 (火)	100	未定 (注)1.	S M B C 日 興証券株式 会社の本店 及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2025年10月8日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年10月8日）に決定される予定です。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日（2025年10月16日）の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、当社普通株式の取引所への上場に伴い、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様となります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
3,000	自 2025年10月9日 (木) 至 2025年10月14日 (火)	100	1株につき 3,000	S M B C 日 興証券株式 会社の本店 及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年10月8日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2025年10月8日に決定されました。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日（2025年10月16日）の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、当社普通株式の取引所への上場に伴い、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様となります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 海外売出しについて

(訂正前)

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144 A に従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)がMorgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、SMBC Bank International plc (アルファベット順による。)、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Jefferies International Limited、UBS AG London Branch及びCLSA Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定です。

総売出株式数は32,611,000株の予定であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し14,390,100株、海外売出し18,220,900株の予定であります。その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案のうえ、売出価格決定日(2025年10月8日)に決定される予定であります。なお、需要状況によっては売出価格決定日(2025年10月8日)において、売出価格の決定と合わせて総売出株式数が26,088,800株以上39,133,200株以下の範囲で変更される可能性があります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144 A に従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)がMorgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、SMBC Bank International plc (アルファベット順による。)、Merrill Lynch International、Mizuho International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Jefferies International Limited、UBS AG London Branch及びCLSA Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総売出株式数は39,133,200株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し11,983,800株、海外売出し27,149,400株であります。需要状況等を勘案のうえ、2025年10月8日に決定されました。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3 グリーンシュエオプション及びシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れる株式（以下「借入株式」という。）であります。これに関連して、貸株人は、S M B C日興証券株式会社に対して、5,941,600株を上限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2025年11月13日を行使期限として付与する予定です。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」の(注)1.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日(2025年10月8日)に決定されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数と同数になるように、グリーンシュエオプションに係る上限株式数も変更されます。

また、S M B C日興証券株式会社は、野村證券株式会社、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、借入株式の返還を目的として、2025年10月16日から2025年11月13日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数の範囲内で取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は、借入株式の返還に充当される予定です。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社は、野村證券株式会社、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエオプションを行使する予定です。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れる株式（以下「借入株式」という。）であります。これに関連して、貸株人は、S M B C日興証券株式会社に対して、6,070,300株について、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2025年11月13日を行使期限として付与しています。

また、S M B C日興証券株式会社は、野村證券株式会社、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、借入株式の返還を目的として、2025年10月16日から2025年11月13日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数の範囲内で取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は、借入株式の返還に充当される予定です。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社は、野村證券株式会社、三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社及びBofA証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエオプションを行使する予定です。

4 ロックアップについて

(訂正前)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人及び貸株人であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.、当社の株主であるTOPPANホールディングス株式会社及びIceインテグラル1投資事業有限責任組合並びに当社の新株予約権者である二ノ宮照雄、Michael G. Hadsell、糸雅誠一、Chan-Uk Jeon、石松忠、郭天全、劉邦烜、John A. Nykaza、Adrian Phillips、大林伴行、盧坤材、Jeongill Lee及びJohn A. Cochran他13名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年4月13日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、グローバル・オフアリング及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、後記「6 当社指定販売先への売付け(親引け)について」に記載の親引け予定先であるQatar Holding LLCは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、親引けに係る当社普通株式の取得とは別に取得した当社普通株式等に係る取引等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

グローバル・オフアリングに関連して、売出人及び貸株人であるIceインテグラル2投資事業有限責任組合、Infinity Gamma Ice L.P.、Initiative Delta Ice L.P.、Insight Beta Ice L.P.及びInnovation Alpha Ice L.P.、当社の株主であるTOPPANホールディングス株式会社及びIceインテグラル1投資事業有限責任組合並びに当社の新株予約権者である二ノ宮照雄、Michael G. Hadsell、糸雅誠一、Chan-Uk Jeon、石松忠、郭天全、劉邦烜、John A. Nykaza、Adrian Phillips、大林伴行、盧坤材、Jeongill Lee及びJohn A. Cochran他13名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年4月13日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れています。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、グローバル・オフアリング及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れています。

さらに、グローバル・オフアリングに関連して、後記「6 当社指定販売先への売付け(親引け)について」に記載の親引け予定先であるQatar Holding LLCは、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、親引けに係る当社普通株式の取得とは別に取得した当社普通株式等に係る取引等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れています。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

6 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(訂正前)

当社は、海外引受会社に対し、前記「2 海外売出しについて」における海外売出しに係る売出株式のうち、その一部を当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項及び第14条に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

当社が海外引受会社に要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(訂正後)

当社は、海外引受会社に対し、前記「2 海外売出しについて」における海外売出しに係る売出株式のうち、その一部を当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請し、海外引受会社は当社の要請に基づき親引けを実施します。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項及び第14条に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けております。

当社が海外引受会社に要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等
(訂正前)

a．親引け先の概要	名称	Qatar Holding LLC
	所在地	c/o Qatar Investment Authority, Ooredoo Tower (Building 14) Al Dafna Street (Street 801), Al Dafna (Zone 61), Doha, Qatar
	代表者の役職及び氏名	Ahmad Mohammed Al-Khanjji, Director
	事業の内容	投資業
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
d．親引けしようとする株式の数		未定(前記「2 海外売出しについて」における海外売出しに係る売出株式のうち、2,758,600株を上限として、2025年10月8日(売出価格決定日)に決定される予定)(注)
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力との間で資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等を選任しておらず従業員としても雇用していないこと、並びに反社会的勢力が経営に関与していないことを確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(後略)

(訂正後)

a．親引け先の概要	名称	Qatar Holding LLC
	所在地	c/o Qatar Investment Authority, Ooredoo Tower (Building 14) Al Dafna Street (Street 801), Al Dafna (Zone 61), Doha, Qatar
	代表者の役職及び氏名	Ahmad Mohammed Al-Khanjji, Director
	事業の内容	投資業
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
d．親引けしようとする株式の数		当社普通株式2,666,600株(注)
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力との間で資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等を選任しておらず従業員としても雇用していないこと、並びに反社会的勢力が経営に関与していないことを確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(後略)

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売価格決定日（2025年10月8日）に決定される予定の前記「2 海外売出しについて」における海外売出しに係る売出株式の売価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2025年10月8日に決定された前記「2 海外売出しについて」における海外売出しに係る売出株式の売価格と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	46,237,901	47.46	46,237,901	44.28
Iceインテグラル2投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	20,469,194 (1,167,846)	21.01 (1.20)	6,544,694 (1,167,846)	6.27 (1.12)
Qatar Holding LLC	c/o Qatar Investment Authority, Ooredoo Tower (Building 14), Al Dafna Street (Street 801), Al Dafna (Zone 61), Doha, Qatar	0	0.00	2,758,600	2.64
Infinity Gamma Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	8,280,822 (472,455)	8.50 (0.48)	2,647,722 (472,455)	2.54 (0.45)
Initiative Delta Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	7,174,700 (409,344)	7.36 (0.42)	2,294,000 (409,344)	2.20 (0.39)
Insight Beta Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	6,506,212 (371,204)	6.68 (0.38)	2,080,312 (371,204)	1.99 (0.36)
Innovation Alpha Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	5,507,851 (314,244)	5.65 (0.32)	1,761,051 (314,244)	1.69 (0.30)
Iceインテグラル1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	901,040 (51,407)	0.92 (0.05)	901,040 (51,407)	0.86 (0.05)
二ノ宮 照雄	—	150,000 (150,000)	0.15 (0.15)	150,000 (150,000)	0.14 (0.14)
Michael G. Hadsell	—	85,000 (85,000)	0.09 (0.09)	85,000 (85,000)	0.08 (0.08)
計	—	95,312,720 (3,021,500)	97.84 (3.10)	65,460,320 (3,021,500)	62.69 (2.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月22日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月22日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及び親引け(Qatar Holding LLCに親引けしようとする株式の数を2,758,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の所有株式数(株)	国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	46,237,901	47.46	46,237,901	44.28
Iceインテグラル2投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	20,469,194 (1,167,846)	21.01 (1.20)	3,759,894 (1,167,846)	3.60 (1.12)
Qatar Holding LLC	c/o Qatar Investment Authority, Ooredoo Tower (Building 14), Al Dafna Street (Street 801), Al Dafna (Zone 61), Doha, Qatar	0	0.00	2,666,600	2.55
Infinity Gamma Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	8,280,822 (472,455)	8.50 (0.48)	1,521,022 (472,455)	1.46 (0.45)
Initiative Delta Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	7,174,700 (409,344)	7.36 (0.42)	1,317,900 (409,344)	1.26 (0.39)
Insight Beta Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	6,506,212 (371,204)	6.68 (0.38)	1,195,112 (371,204)	1.14 (0.36)
Innovation Alpha Ice L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	5,507,851 (314,244)	5.65 (0.32)	1,011,651 (314,244)	0.97 (0.30)
Iceインテグラル1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	901,040 (51,407)	0.92 (0.05)	901,040 (51,407)	0.86 (0.05)
二ノ宮 照雄	—	150,000 (150,000)	0.15 (0.15)	150,000 (150,000)	0.14 (0.14)
Michael G. Hadsell	—	85,000 (85,000)	0.09 (0.09)	85,000 (85,000)	0.08 (0.08)
計	—	95,312,720 (3,021,500)	97.84 (3.10)	58,846,120 (3,021,500)	56.36 (2.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月22日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月22日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。